立命館宇治高等学校女子陸上競技部の「女子第３８回全国高等学校駅伝競走大会」
３８回連続出場への温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

1. 目 的　本校女子陸上競技部の「女子第38回全国高等学校駅伝競走大会」出場へのご支援
2. 使 途　皆様のご寄付は、「全国高等学校駅伝競走大会」出場に係る強化合宿経費、大会参加費等に使わせていただきます。残額が生じた場合は、「りつうじスポーツ振興支援基金」として、今後活用させていただきます。

「りつうじスポーツ振興支援基金」とは

本基金は、これまで立命館宇治中学校・高等学校が取り組んできた「スポーツを通じた人材育成」を一層進めるために必要となる施設の整備や、全国大会出場クラブの応援を支えるものです。また「地域に愛される学校づくり」の一環として、地域の小中学校や地元の方々などに参加をいただく「スポーツ教室」等の定期的な開催を支えるためにも活用させていただきます。

3. 目標金額　1，000，000円
4. ご寄付は任意のものとしてご協力をお願いしております。
5. 依頼期間　11 月 25 日（水） ～ 12 月 31 日（木）
6. 申込方法

■ 以下の URL もしくは右の二次元バーコードからお申込みください
https://fundexapp.jp/ritsumeikan/landing/ujc_ekiden.htm

寄付申込サイト

支 援 先 ： 立命館宇治中学校・高等学校
寄付目的 ：「全国高校駅伝出場支援（女子陸上競技部）」
を選択してください。
※ 本校保護者の方は、「申込者情報入力」の「ご意見欄」に
［中・高別、年、組、生徒氏名］をご記入ください。

■ クレジットカード決済の場合、領収書発行の日付はお申込みいただいた日付となりますが、領収書の送付は、各カード会社から立命館へ入金された後になりますため、お申込み受付より１カ月のお時間を頂戴しておりますこと、ご了承いただきますようお願いいたします。
■ 「寄付者氏名」が寄付金領収書の氏名となり、ご本人のみが税制上の優遇措置を受けることができます。
■ 銀行振込も受け付けております。ご希望の場合は事務室まで電話（0774-41-3000）でご連絡ください。寄付申込書類一式をお送りいたします。

7. 寄付金領収書のご送付について

寄付金領収書は１月以降の発送となる見込みです。

8. 法人によるご寄付について

法人によるご寄付の場合は「受配者指定寄付金（寄付金の全額を損金に算入できるもの）」か「特定公益増進法人に対する寄付金（寄付金のうち一定限度額まで損金に算入できるもの）」のいずれかの方法をご選択いただくことができます。詳細については別途ご案内をさせていただきますので、事務室までお問合せください。

9. 税制上の優遇措置について

本校に対するご寄付は、所得税の税制上の優遇措置(「税額控除」もしくは「所得控除」のいずれか)を受けることができます。

個人によるご寄付の場合

	税額控除	所得控除
優遇措置の内容	算出税額から差し引かれます	課税前の所得から差し引かれます
控除額	{(寄付金額*1 -2000 円)×40%}*2	寄付金額*1 -2000 円
申告方法	本学発行の寄付金領収書を確定申告書類に添付して 所定の期間に所轄税務署に提出してください。	

＊1 年間総所得額の 40%が限度額です ＊2 所得税額の 25%が限度額です。

≪ 地方自治体が条例指定している場合は、住民税についても寄付金控除が適用されます ≫

本学が条例指定を受けている地方自治体(2026 年 4 月現在)

京都府・滋賀県・大分県・大阪府・京都市・草津市・守山市・別府市・大阪市・茨木市・江別市

※ご寄付いただいた年の翌年 1 月 1 日時点で、上記に居住していることが条件となります。

※住民税の寄付金控除についての詳細は、各自治体のホームページ等をご確認ください。

※上記の自治体、および今後本学を住民税控除の対象法人として指定した自治体から要請があった場合は、寄付者名簿を提出することになっております。ご了承願います。寄付者名簿には、寄付者の氏名・住所、寄付金額、寄付金受領日を記載いたします。

≪ご注意事項≫

学校法人立命館の設置する学校(大学・大学院含む)への入学を寄付者ご本人様またはその子女様等が希望されている場合、当該学校の入学願書受付開始日から入学が予定されている年の年末までに納入いただいたものは「入学に関してする寄附金」とみなされ、税制上の優遇措置の対象とはなりません(入学決定後に募集の開始があったもので、新入生以外と同一の条件で募集される寄付金を除きます)。また、文部科学省からの通達により、「入学に関してする寄附金」の収受は禁止されております。

入学を希望されている子女様等とは別の子女様等がすでに学校法人立命館の設置する学校に在籍されており、その保護者様に対し募集している寄付をされる場合や、入学辞退等により結果的に入学されない場合も「入学に関してする寄附金」とみなされます。そのため、子女様等が最高学年で内部進学を予定されている場合や、在籍している子女様等とは別の子女様等が学校法人立命館の設置する学校の受験を予定されている場合、入学願書の受付開始日以降のご寄付はお控えください

≪ご連絡およびお問合せ先≫

立命館宇治中学校・高等学校事務室

〒611-0031 京都府宇治市広野町八軒屋谷 33 番 1

TEL 0774-41-3000